

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和3年度第1回 河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和3年11月26日(金) 10時～11時30分
3 開催場所	河内長野市役所301会議室
4 会議の概要	(1) 加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化について (2) 公民館主催講座の評価方法について (3) 令和2年度公民館事業報告等について (4) その他、意見交換など
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和3年度 第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会 議事録

日時 令和3年11月26日（金）午前10時～

会場 河内長野市役所3階301会議室

出席者 別紙のとおり委員9名、事務局8名

（山口生涯学習推進係長）

ただ今から、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会します。本日の出席状況をご報告申し上げます。河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により半数の8名以上の出席が必要となっており、現在8名（最終的に9名）の出席をいただき会議成立の要件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会いたします。最初に、松本教育長からごあいさつを申し上げます。

（教育長）

委員の皆様には、平素から本市の教育、文化の振興や子どもたちの健全育成をはじめ、多大なご支援ご協力を賜りありがとうございます。

さて、一昨年以来、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な事業の開催がままならず当会議も今年度1回目となります。私はコロナを理由に安易に行事を中止するのは避けたい、いったん途切れると阿吽の呼吸が途切れてしまう、円滑な活動に結びつかないのではないかと考え、何らかの工夫を凝らして取り組んでほしいと考えています。例えば、テレビでも報道されましたが、全国では学校の修学旅行は半数が中止と聞きましたが、本市の小中学校では延期はしても中止はしないよう条件整備を行い取り組んでほしいと要請を出しました。運動会や体育大会なども実施しており、年明けには成人のつどい、マラソン大会も実施する予定です。文化祭でも開会式はできず例年とは少し違う形でしたが、3密対策を徹底して開催いただけました。

なお、コロナ禍の中で、様々な検討が進んでおります。中学校の全員給食のあり方について検討委員会を設置し、ご意見をいただいているところです。また、小中学校の施設一体化や公民館との複合化についても、学校教育と社会教育の観点から準備を進めています。特に、学校教育の観点から子どもの社会性を育むための環境整備の一環として、子どもたちには多様な価値観に触れる機会をつくらないと、狭い人間関係で育ってしまうと危惧しています。公民館の複合化では、大人をゲストスピーカーとして招く、共用エリアを設けるなど、大人と子どもが触れ合う機会を増やすことが重要ではないか、公民館クラブとの交流もより進みやすくなるのではないかと考えています。

また、社会教育の観点から言いますと、老朽化した公民館の建て替え費用が捻出できず、他市町村のように、最悪の場合は閉鎖も考えられます。皆様の活動の場を確保し、付加価値をつけるという意味でも複合化が大きな動きになると考えています。

そもそも公民館は「社会教育の学校」であり、今求められているテーマを取り上げることで、社会に意味のある講座を企画し、また子どもが学校での教育指導要綱以外で興味のあることを体験できるような事業、地域団体の拠点にもできないかなどを検討していきたいと考えています。

また、公民館クラブでも、より多くの方が学びのきっかけをつかめるよう、新たな方が参入でき

るよう仕組みを検討しているところです。そのためには、公民館主催事業は、参加人数だけを評価する形から脱皮しなければならないと考え、今回は、公民館改革の根源の部分で、皆様のご意見をお伺いして取り組みを進めたいと考えています。

加賀田公民館では、複合化を念頭に住民の方々を対象にアンケート調査を実施し、本日は、そのアンケートの集計なども報告させていただき、皆様よりご意見をいただきます。

今後、河内長野市の社会教育が衰退するのか、南河内で輝ける存在となるのか、皆様のお知恵におすがりしたいという気持ちですので、多岐の分野に渡る様々な見地から、幅広いご意見をいただきまして施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(山口生涯学習推進係長)

人事異動に伴う事務局職員の紹介、資料の確認

(二井文化・スポーツ振興課長)

前回の委員報酬の支払いについての遅延をお詫び

(木之下議長)

では、案件1について事務局より説明をお願いします。時間厳守で説明をお願いします。

(東文化・スポーツ振興課長補佐)

現在、市では、学校の建物内に公民館の機能を移転する「複合化」を推進しており、先行モデルとして加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を計画しておりますことは、ご存じのとおりです。

そのような中で、9月に公民館クラブ、地域の自治会、小学校の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その後、10月11日に締め切り、対象者のべ約4700人に対し、インターネットを含めて約1100通の回答があり、約23%の回収率となりました。結果の速報は、お手元の公民館ニュースの裏面に記載しております。

速報では、加賀田公民館の課題では、一度も利用したことがない人が約36%で397人、利用したことがある人からは、設備の老朽化、階段の危険性、駐車場の不足などの意見が多く見られました。また、参加したい講座やイベントが少ないという意見が多くありました。

さらに、今後の方向性では、社会や地域の課題を学ぶ機会、趣味的なクラブやサークル活動の場といった、学び・仲間づくりの機能を求める意見が多くありました。一方で、小学校の中に公民館が入ることで、「子どもの体験的な活動」や「子どもが集まり安心して過ごせる場」に期待する意見が多くありました。

最後に、公民館で主体的に参加したい活動をお聞きすると、自分のスキルや知識を人に伝えたい、教えたいという意見がありました。

改めて考えてみますと、地域には、様々な知識やスキルをお持ちの方や、地域のために何ややりたい、仲間がいればできるのに、ネットワークを広げたいと考えておられる方も少なくないのではと思われま。当課では、この複合化により、学校教育と社会教育の融合を推進し、大人も子どもも通う学びの拠点「教育総合コミュニティ」となることを目指しています。

そこで、住民の皆様とともに、移転後の公民館の利用方法や活動などを検討します。公民館ニュースの表面に記載されておりますとおり、加賀田の広場～こんなこと・あんなこと・できるかな・できるかも～と題したワークショップを12月12日に加賀田公民館にて開催します。

続きまして、案件2の公民館主催講座の評価方法について、去る3月の社会教育委員会議において、新たな専門部会を設けて調査研究することを決定し、7月27日には専門部会を開催し、アンケートの項目にご意見いただくとともに、評価方法についてご審議いただきました。

市内8公民館の課題は、各地域で様々な知識や経験を持つ人材を発掘しながら、各館において社会教育科目に応じた主催講座等を企画、実施しておりますが、実際それらの講座を通じて、受講後の住民が行動を変容し、地域課題の解決を図るまでには至っていないという現状です。

そこで、専門部会では、各公民館の主催講座等について、数字では表せない本質的なものを言葉で表すような定性的な評価基準を設けて、企画の検討段階から、①社会教育課題の学習の推進、②地域の課題解決に寄与する人材育成、③学習や体験を通じた仲間づくりを意識すべきであると提案いただきました。そのため、来年度からの公民館の主催講座では、この3つを基本方針として各種講座を企画していきたいと考えております。

また、公民館の定性的な評価基準案としては、まずは(1)社会教育課題の特定、これは社会や地域のどのような現象を社会教育課題に特定して講座等へ反映するか?という点です。次に(2)課題解決方法、これは課題に対し、公民館が、誰に・どのように・何を・どうすることが適切か?という点。さらに(3)行動変容・人材育成方法、これは参加者の行動や意識をどのように変化させるか?という点。最後に(4)事後の活動支援・仲間づくり、これは行動につなげるため、グループ化する等どのような支援や関わりが実施できるか?という点です。

今後のスケジュールでは、まず①各公民館が主催講座等を実施後に、評価基準に基づく自己評価を行い、②公民館運営審議会は、事業実績をふまえて、評価基準に基づく客観的評価を行い、③評価を受けた各公民館は、評価基準を意識して、次年度の主催講座等の事業計画を企画していく、そして④各公民館を支える地区運営委員会及び利用団体は、各館の事業計画の実現にご協力いただく、というPDCAサイクルを回したいと考えています。なお、参考まで、社会教育課題とは資料のとおり12項目を想定しており、特に、色付きの4つの課題、人権、家庭教育・子育て、国際理解・多文化共生、安全・安心を来年度の重点課題と考えております。

続きまして、案件3、令和2年度公民館事業報告及び令和3年度公民館活動計画について、社会教育施設の一つである公民館は、市内に8館あり、地域住民の教養の向上や健康の増進、社会福祉の増進に寄与することを目指して各種事業を実施し、また地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を推進しているところです。

参考まで、各公民館の職員は、館長1名、事務を担当する職員1名、主に図書室を担当する職員が2名、主に4人体制となっています。公民館の主な業務は、市民の生涯学習活動支援のための貸館業務、様々な学習ができるための主催事業の企画運営、地域住民への図書を貸し出すための図書室の運営となっています。

社会教育委員会議は公民館運営審議会でもありますので、委員の皆様には、地域の核となる社会

教育施設である公民館の活動に対し、ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

(木之下議長)

公民館運営審議会であることを意識しながらご意見をお願いします。

(杉本委員)

小学校の授業に大人が参加して、一緒に授業を受けるような総合的な取り組みが可能です。子どもと大人が別々に学び、従来のように大人が小学校の取り組みに協力するのではなく、大人自身も小学校で子どもと一緒に学べるような取り組みを期待します。公民館と小学校がベクトルを合わせてほしい。河内長野市では、放課後子ども総合プランでどんな取り組みをしていますか？

また、社会教育課題の重点課題には、社会状況から「環境」を追加すべき。コロナ禍や地球温暖化やSDGs、OECDのラーニングコンパス、COP26など、2030年を目途に環境問題に取り組もうとしている世界的な課題なので、メインに持ってきてほしいと思います。

(西野地域教育推進課長)

放課後総合プラン・放課後子ども教室は、現在、市内の全13小学校で2年生を対象として、概ね2か月に1回程度で実施しています。昨年度はコロナ禍であまり開催できませんでしたが、今年度は2学期に入って、様々な団体などに協力いただき、環境問題を含めて取り組んでいます。

(二井文化・スポーツ振興課長)

杉本委員のご指摘のとおり「環境」を追加していきたい。公民館の事業は多分野に渡ってくると思いますが、主にメインとする課題をどこに据えるかという点でご理解ください。

(杉本委員)

河内長野市は以前からコミュニティスクールで住民が関わっているので、公民館と学校の複合化でも地域と学校の双方向性を考えていただきたい。地域力で学校教育を行うことを強化してほしいし、その意味を考えていただきたい。ピンチはチャンスで、コロナ禍で立ち止まって、放課後子ども総合プランやコミュニティスクールのあり方、なぜそれをやっているのかという根本的なことを問い直していただきたい。

(曾和委員)

公民館で大人と子どもがクラブと一緒に活動できないか、また小学校の運動会に大人がもっと参加できないかと思います。一方で、交通面のことも懸念している。

(東課長補佐)

複合化のアンケートやヒアリングの中でも、車の進入について意見が寄せられていますので、複合化を進めるうえで大きな課題と考えています。

(吉田委員)

加賀田小学校と加賀田公民館のつながりは給食を一緒に食べるなど、これまでも聞かせていただいています。複合化でさらに関係が深まるのはいいなと思いますが、公民館の利用者が安全な人かどうかは大丈夫だとは思いますが少し心配も感じます。他の多くの公民館は、学校から少し離れているので、どのように連携を密にするのか考えていけたらいいと思います。

(二井文化・スポーツ振興課長)

複合化に伴う安全性は、出入口や動線を考えていく予定です。スペースを有効活用しながら、交わっていけるように考えていきます。

(原田委員)

よく「災い転じて福となす」といわれますので、いろんな人から意見を吸い上げて、前向きに進めてほしいと思います。大人ばかり、子どもばかりの施設ではなく、一緒になって教え合いができれば。公民館で教室を見ていると、子どもといっても様々なタイプの子がいますので、大人がうまくサポートできればと思います。公民館としても、どのように地域とともに動いていけるか、大人と子どもをマッチングできる行事を企画していただければと思います。

(安田委員)

評価方法の専門部会案の①②③はよく理解できた。一方で、進め方は、8公民館ごとに事業が多いので、評価にかなり時間がかかるのではないのでしょうか。

子ども会で役員をしていた時に、4年生以上の子に「何がしたい？」を聞いて、子どもたちのアイデアを実現できるよう大人がサポートしたというような、大人と子どもが双方向で企画を進めたという経験があるので、公民館も「どういう講座がしたい？」など子どもたちの生の声を聞いて、それを分析して、事業計画に反映すればどうかと考えました。

(東文化・スポーツ振興課長補佐)

過去の公民館運営審議会ではすべての公民館長が出席していましたが、すべての公民館のすべての主催講座を逐一評価するのではなく、できるだけ効率的に、各館から例えば1つずつ評価基準に適した事業を提案し、それを評価するというような形で進めたいと考えています。

なお、各公民館では、地域の声を聞いて事業に反映しています。

(二井文化・スポーツ振興課長)

各公民館に地区運営委員会があるので、住民からの声をより聞いていきたいと考えています。

(上嶋委員)

私を知る昔の公民館は、人を集めることが第一であったと感じています。主催講座の企画も、人が集まるかどうかを意識していたと思います。安いカルチャースクールになってはいけない。昔からの意識の公民館クラブが今もそのまま残っているように思いますので、社会教育課題12項目を

あてはめて考えてもらう機会があればと思います。

(二井文化・スポーツ振興課長)

今回の社会教育課題は主催講座について考えています。公民館クラブ活動については、変わるべきところもあるとは思いますが、今後は、公民館クラブにどのように社会教育課題を意識を根付かせていくかを考えていきたいと思っています。

(大谷委員)

館長やスタッフに対する研修は行っていますか。今後このように主催講座が変わっていくということを館長は十分に認知していますか。まだ人集めをやっているようにも見えます。また、一市民の立場から見ていると、館長人事に暗黙のルールや疑問があるように感じます。

複合化で新しい公民館となる際に、子どもが参画して、子どもの居場所とできるような、自分たちが関わったという意識が芽生える取り組みをお願いします。今後のモデルとなるよう、一方的に市が施設を作るのではなく、子どもの生の声を聞いて整備を進めてほしいをお願いします。

(東課長補佐)

公民館スタッフの研修の機会は、事務を担当する事務員に、研修の機会を設けたり、他市の公民館に視察を行かせたりするなど着手しています。

加賀田公民館の複合化では、子どもや大人に公民館づくりに関わっていただけるよう進めていきたいと考えています。

(大谷委員)

地域の声といえば、NPOなど新しい風を入れていくことも大事ななと思いました。

(東文化・スポーツ振興課長補佐)

先ほど説明しました12月12日のワークショップが端緒となるのかなと考えています。

(上嶋委員)

将来、他の公民館にも拡大していく計画はありますか。私が館長をしていた時代にも複合化を検討していたことを記憶しています。市として今後はどのように考えていますか。

(小川生涯学習部長)

委員ご指摘のとおりで、学校のあり方検討委員会の答申に基づき、小学校の小規模化への危機感から他館も候補に上がっています。加賀田が試金石になり、住民にとって複合化はいいことだとなれば、次へのステップにつながると考えています。

(木之下議長)

次は、河内長野シティマラソンについて。

(二井文化・スポーツ振興課長)

今回は、3年ぶりにコースやメイン会場を一新のうえ、「奥河内のレイクランを楽しもう」をキャッチフレーズに、コロナ禍に対応して1000人規模の大会を企画しました。すでに定員に達しており、参加者は市内30%、市外70%と市外からもたくさんの方に本市へ来ていただける予定です。開催日は来年1月16日となっています。

(木之下議長)

次は、令和3年度の成人のつどいについて。

(西野地域教育推進課長)

令和4年河内長野市「成人のつどい」について、成人の日を迎えるにあたり成人としての自覚を促すとともに、次代を担う成人の前途を祝福するため、1月10日(月・祝)に開催します。対象者は、市内在住で平成13年4月2日～翌14年4月1日に生まれた1018名の方とし、式典では新成人による市民憲章朗読や市長からの贈る言葉、新成人の言葉を行います。

(木之下議長)

次は、令和2年度文化財保護課の事業報告について。

(太田文化財保護課長補佐)

文化財保護課では、令和元年12月に河内長野市文化財保存活用地域計画という長期計画を策定しています。そのうち、歴史文化遺産調査研究事業は、歴史文化遺産の全体的な把握を行うものです。次に歴史文化遺産保存、整備、継承支援事業では、指定文化財の保存修理と今後の歴史文化遺産の保存継承と活用を担う人材育成に取り組んでいます。最後に、歴史文化遺産活用事業は、観光、教育、景観、地域づくり分野において歴史文化遺産の活用を進めています。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、中断や中止せざるを得なかった事業もありました。

今後の課題としては、歴史文化遺産調査研究事業では、職員だけでは調査量が限られるため、有識者・研究者の協力を幅広く求めていく必要があります。住民とも連携をとり事業を進めていく必要があります。また、高向・上原地区での大規模開発に備える必要もあります。

また、歴史文化遺産保存、整備、継承支援事業では、文化財ボランティアの新規育成、小規模な歴史文化遺産保有団体における後継者育成支援などを検討する必要があります。

最後に、歴史文化遺産活用事業では、日本遺産に認定されたストーリーをふまえ、身近な歴史文化遺産に対する関心と愛着を持ちやすいよう授業内容を改良する必要があります。また、市内の高等学校では地域探求という授業が導入されていますので、効果的に連携をとることで高校生や大学生にアプローチできると考えています。ちなみに、来年度は、高向地区で、公民館や地域まちづくり協議会とも協力し、地域住民と市内の高校生が協働で調査分析を行う事業を進めています。

(木之下議長)

次は、令和3年版の図書館年報について。

(森図書館長)

令和2年度は、臨時休館もあり、開館時間を変更するなど開館しました。一時的ですが、レターパックなどを使った郵送貸出も実施しました。1月から現在の体制を継続しています。今年3月28日には来館者が1000万人を突破し記念事業を実施しました。

図書館利用実績では、蔵書50万4千冊で昨年度より微減、貸し出し冊数は75万7千冊。昨年より20万冊の減となっています。臨時休館と予約停止が影響したと考えています。電子書籍の利用は、令和2年9月から実施し、貸し出しは2500点、蔵書は8200点となっています。

(木之下議長)

事務局より連絡事項があれば。

(山口生涯学習推進係長)

近畿地区社会教育研究大会大阪大会は11月28日までオンデマンド配信を視聴していただけます。公開期間が短くなっておりますのでご注意ください。

(木之下議長)

最後に、リモートで出席されている杉本委員よりまとめがあれば。

(杉本委員)

あるコミュニティスクールに関する講座を受けた際、「なぜコミュニティスクールの委員に子どもがないのか」という質問が出て、「子どもは未熟だから考えることができない」という答えがありました。うまくいっている地域は、子どもと一緒に考えているように思います。運動会なども子どもと相談して、子どもが出したアイデアを実行したなど、子どもの力を信じるのが大事だと思いました。安田委員や大谷委員が言われるように、これからの社会教育や公民館の複合化を進める際には、子どもの意見を聞く姿勢が必要ではないかと思いました。

評価の件では、基準を変えていかないと物事は変わっていかない。公民館の評価が量より質に転換し、成長から成熟の時代に入っていくのであれば、成長という価値観からいかに脱することができるか、いかに質のいいものを提供するかを公民館の使命と評価を、改めて考えていけばいいのではないのでしょうか。

(木之下議長)

ありがとうございました。社会教育はSDGsの視点がないと成り立たないと思いますので、まずはSDGsを学んでもらいたいと思います。

今後も、公民館をどうしていくのかを私たち社会教育委員から発信していきたいと思います。本日は皆様ご意見ありがとうございました。

以上